

請願書

令和 8 年(2026 年)6 月 2 日 浜田市議会議長 殿

請願者: 株式会社コムサグリ 住所: 浜田市相生町 3773-1

紹介議員: 森谷公昭

【件名】仮称「100 円タクシー」の趣旨を理解し、公的支援(資金ではない)の検討を求める請願

【請願趣旨】

現在、当市をはじめとする地方都市においては、公共交通機関の縮小や高齢化の進展に伴い、自ら移動手段を持たない「交通弱者」への対応が喫緊の課題となっています。これに対し、高齢者が安価で利用でき、自宅から目的地まで移動可能な「ドア・ツー・ドア」の輸送サービス(通称:100 円タクシー／ボランティア互助移送)の仕組みは、極めて有効な解決策と考えられます。

本事業の最大の特徴は、単なる移動支援にとどまらず、地域の「退職者(シニア層)」を運転手(担い手)として巻き込む点にあります。退職後に一人暮らしとなりがちな高齢者が、運転ボランティアとして地域に貢献することで、社会的孤立を防ぎ、「他者と話し、感謝される機会」を創出します。これは、担い手自身の認知症予防や健康寿命の延長に直結するものです。

このように、「交通弱者の救済」と「シニア世代の生きがい・健康づくり」をセットで実現する仕組みを構築すべく、現在、検討およびスタートに向けた準備を進めております。また、浜田市三隅町に所在する「リハビリテーションカレッジ島根」とも連携し、専門的な知見からシニア層の健康維持や運行管理のアドバイス等を受ける体制も模索しております。

しかしながら、こうしたボランティア主体の移送サービスを安全かつ持続可能に運営していくためには、法的な位置づけ(道路運送法上の許可・登録の要否確認)、安全管理、運行管理体制、万が一の事故への保険対応など、解決すべきいくつかの弱点や課題が存在します。

つきましては、民間や地域コミュニティの自助・共助のみに委ねるのではなく、行政による伴走型の課題チェックや、事業定着に向けた公的支援が必要不可欠であると考え、以下の通り請願いたします。

【請願項目】



1. 仮称「100 円タクシー(ボランティア移送事業)」が持つ、交通弱者支援およびシニア層の健康寿命延長という多面的な効果・趣旨を深く理解し、市として前向きに評価すること。
2. 本事業の立ち上げおよび運行にあたり、道路運送法(自家用有償旅客運送等)上の課題整理、安全確保、運営上の弱点克服に向け、行政の専門部署による助言・指導などの伴走型支援を行うこと。
3. 将来的な持続可能性を見据え、先進地事例を参考に、補助金等の財政的支援や、関係機関との調整に対する公的支援の枠組みを検討すること。

- ・ 法的な壁(白タク行為との境界線)

ガソリン代実費程度(100 円)であれば、道路運送法上の「白タク(無許可営業)」に該当しない

- ・ 安全管理と事故時の責任追及

運転手がシニア層(退職者)中心となるため、「高齢運転者の安全確保」や「体調管理」のルール作りが必要